

「GX 産業立地政策との連携強化 - 2050 年カーボンニュートラル実現に向けた明確な道筋を - 」 ポイント

1. 次期 NDC 策定・温対計画見直しの考え方

- ・ 2050 年カーボンニュートラル目標に向かう脱炭素化の取組の予見可能性を高めるよう明確な道筋を示す。このため、次期 NDC については、これまでの取組から決して緩むことのないよう、2030 年と 2050 年間の直線経路上にある 2035 年度 60%削減、2040 年度 73%削減（いずれも 2013 年度比）を軸として設定。
- ・ アジアゼロエミッション共同体、JCM 等を通じ、アジアを始め世界全体の排出削減に貢献するとともに、中国を始めとする主要排出国からも更なる排出削減・資金貢献を引き出すべく国際的な働きかけを強化。
- ・ 政府の地球温暖化対策本部のフォローアップ機能を強化し、他の政策分野との連携・相乗効果も追求。

2. 次期 NDC 実現に向けて強化すべき国内施策

(1) GX 産業立地政策との連携強化

- ・ 廃棄物処理施設において CO2 の分離・回収を行う技術を 2030 年度までに確立。その早期実装を進めるべく、高効率の廃棄物発電に加え、廃棄物処理施設から回収した CO2 等を利活用する産業を集積し拠点化する自治体の取組を循環交付金等を通じて優先的に支援。
- ・ 地域再エネを活用したデータセンター等の全国展開を目指し、再エネポテンシャルの高いエリアにデータセンター等のエネルギー需要の大きな施設を誘導。データセンターの大幅な省エネ化も実現。

(2) 地方創生に資する再エネ等地域資源の活用・仲間づくり

- ・ 脱炭素先行地域を 2025 年までに少なくとも 100 地域選定し、2030 年度までに実現。[現状 82 地域]
- ・ 自家消費再エネ、ZEH・ZEB、EV 等の導入を自治体が複数年度にわたり複合的に実施する重点対策を少なくとも 200 地域で実施。[現状 149 地域]
- ・ 地域のレジリエンス強化に資する再エネと蓄電池の導入支援を今後新たに 3,000 か所を目途に実施。[現状 1,000 か所程度]
- ・ 2040 年までに設置可能な政府施設の 100%に太陽光発電の設置を目指し、民間導入も促進。[現状約 21%]
ペロブスカイト太陽電池について、国内生産体制を確立しつつ公共施設への率先導入等により需要創出。
- ・ 住宅・建築物の省エネ基準を遅くとも 2030 年度までに引き上げられるよう、ZEH を上回る住宅等を支援。AI 等も活用した DR（デマンド・レスポンス）やリモートワーク等を「デコ活」も活用しつつ推進。
- ・ 2030 年度までに、食品ロス量を家庭系の削減取組を加速しつつ半減以下（2000 年度比）、家庭から廃棄される衣類の量を 25%削減（2020 年度比）、使用済み紙おむつの再生利用の実施・検討自治体総数 150 を目指す。[現状、食品ロス量：事業系 43%・家庭系 55%（2000 年度比）、衣類：8%削減（2020 年度比）、紙おむつ：78 自治体]

(3) 環境価値確保のためのルール形成の主導

- ・ 排出量取引制度の本格稼働に向けた法令など次期通常国会に向けて制度的措置を整備。
- ・ Scope3 算定ルール等を 3 年以内に整備しつつ、その削減に向け、サプライチェーンを構成する複数企業が連携した設備投資への支援の倍増等を目指す。
- ・ グリーンスチールなど GX 製品等の公共調達を進めるようグリーン購入法方針に今年度中に位置付け。
- ・ 太陽光パネルのリユース・リサイクルの促進のため次期通常国会に法案を提出。
- ・ 再資源化事業等高度化法の認定制度の施行後 3 年間に 100 件以上を認定し、資源循環の高度化等を推進。
- ・ ブルーカーボンについて、吸収量を 2035 年までに百万トンオーダーへの拡大を目指す。[現状約 35 万トン]

環境・温暖化対策調査会 政策提言
「GX 産業立地政策との連携強化
- 2050 年カーボンニュートラル実現に向けた明確な道筋を - 」

令和6年12月 5日
自由民主党
政務調査会

ウクライナ紛争や中東情勢の悪化等に伴いエネルギー情勢が緊迫化する一方で、自然災害が深刻さを増し、2024 年は観測史上最も暑い年となる見込みとなるなど、気候変動への危機感がかつてないほどに高まっている。異常気象に伴う災害や熱中症のリスクが増加し、子供の遊びやスポーツの場が失われつつあるなど、気候変動の影響が国民一人ひとりに身近な形で及んできている。

パリ協定が目指す 1.5℃目標の達成には世界全体での大幅な排出削減が不可欠であるが、米国については新政権が誕生し、中国については排出削減に関する取組が依然不透明であるなど、その達成に向けた道筋は不明瞭と言わざるを得ない。

かかる状況下にあっても、2050 年カーボンニュートラルを目標として掲げ、脱炭素・エネルギー安定供給・経済成長の同時実現を目指す我が国の姿勢はいささかも揺らいではならない。

今般の次期 NDC 策定・地球温暖化対策計画の見直しに当たり、環境・温暖化対策調査会として、政府に対して以下のとおり提言する。

1. 次期 NDC 策定・温対計画見直しの考え方

2050 年カーボンニュートラル目標を堅持し、そこに向かう脱炭素化の取組の予見可能性を高めるよう明確な道筋を示すこと。このため、次期 NDC については、これまでの取組から決して緩むことのないよう、少なくとも 2030 年と 2050 年の間の直線経路上にある 2035 年度 60%削減、2040 年度 73%削減（いずれも 2013 年度比）を軸として設定すること。

その実現の裏付けとなる新たな地球温暖化対策計画については、GX2040 ビジョンや次期エネルギー基本計画にも位置づけられるエネルギー・産業部門の取組と整合的なものとしつつ、特に、地域・くらし分野に関連する徹底した省エネ・再エネの取組、グリーン水素等の技術開発・社会実装や吸収源等の対策を、規制・制度と支援の効果的な適用を通じて、強化すること。

国内のみならず、アジアを始めとする世界全体の排出削減に貢献するとの我が国の姿勢を明確にし、アジアゼロエミッション共同体 (AZEC) の枠組み等を基礎として、JCM を始めとする国際貢献の取組を強化すること。我が国は、排出削減・資金貢献の両面から世界の気候

変動対策に着実に貢献してきており、中国を始めとする主要排出国からも更なる排出削減・資金貢献を引き出すべく国際的な働きかけを強化すること。

将来の脱炭素技術の進展や経済・社会情勢の変化について、現時点でその全てを見通すことは困難である。このため、政府の地球温暖化対策推進本部のフォローアップ機能を強化し、個々の対策・施策の充実・強化・見直しを継続的に行うこと。その際、関係省庁が連携して、GX・エネルギー分野の施策はもとより、デジタル、教育・スポーツ、農林水産など他の政策分野の施策との連携・相乗効果も追求していくこと。

2. 次期 NDC 実現に向けて強化すべき国内施策

注：[]は数値目標に対する現状

(1) GX 産業立地政策との連携強化

①廃棄物処理施設を核に CO2 等を資源として活用する新たな循環産業の創出

- GI 基金を活用し、廃棄物処理施設において CO2 の分離・回収を行うカーボンニュートラル型廃棄物処理施設の技術開発を推進して 2030 年度までに確立すること。
- 廃棄物処理×CCUの早期実装を進めるべく、高効率の廃棄物発電に加え、廃棄物処理施設から回収した CO2 等を利活用する産業を集積し拠点化する地方自治体の取組を循環交付金等を通じて優先的に支援すること。

②地域再エネを活用したデータセンター等の実現

- 石狩市における地域再エネ×データセンター立地のような取組の全国展開を目指し、再エネポテンシャルの高いエリアにデータセンターや半導体関連産業等のエネルギー需要の大きな施設を誘導し、地域に裨益する取組を後押しすること。あわせて、データセンターの消費電力急増に対し、光電融合技術による大幅な省エネ化を実現すること。

(2) 地方創生に資する再エネ等地域資源の活用・仲間づくり

①地域課題の解決（地域の雇用創出・経済活性化、防災等）に貢献する地域 GX

- GX 経済移行債も活用した地域脱炭素交付金により、
 - 地方創生に資する脱炭素化の先行的な取組を示す脱炭素先行地域について、2025 年までに少なくとも 100 地域選定した上で、2030 年度までに脱炭素と地域課題解決の同時実現を達成すること。[82 地域]
 - 自家消費再エネ、ZEH・ZEB、EV 等の導入を地方自治体が複数年度にわたり複合的に実施する重点対策について、少なくとも 200 地域で実施すること。[149 地域]
- 能登半島地震や水害を始め、近年災害が頻発する状況を踏まえ、地域のレジリエンス強化に資する再エネと蓄電池の導入支援を今後新たに 3,000 か所を目途に実施すること。
[1,000 か所程度]

- 2040年までに設置可能な政府施設の100%に太陽光発電の設置を目指すこととし、その進捗状況を定期的にフォローアップすること。あわせて、建築物省エネ法等も活用しつつ民間での導入も加速すること。我が国に技術優位性があり、これまで導入が困難であった場所にも導入可能となるペロブスカイト太陽電池について、主要原材料等の国内における強靱な生産体制を確立しつつ、供給の予見性を高める観点から公共施設等への率先導入や導入支援策の創設を通じ需要創出を進めること。[約21%]

②豊かなくらし（エネルギーコスト削減、防災等）につながる脱炭素

- 住宅・建築物の省エネ基準を遅くとも2030年度までに引き上げられるよう、住宅・建築物の断熱化やZEH・ZEB化、さらにはZEHを上回る住宅等への支援を進めること。また、建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価に係る制度化を進めること。さらに、AI等も活用しつつ家庭・業務部門におけるDR（デマンド・レスポンス）や省エネの取組を面的に展開していくこと。
- 2030年度までに、食品ロス量を、家庭系食品ロスの削減取組を加速しつつ、2000年度比で半減以下、家庭から廃棄される衣類の量を2020年度比で25%削減、使用済み紙おむつの再生利用の実施・検討を行った自治体の総数150を目指すこと。
[食品ロス量：事業系43%・家庭系55%（2000年度比）、衣類：8%削減（2020年度比）、紙おむつ：78自治体]
- デジタル技術を活用し脱炭素にも資する新たな働き方であるリモートワークを関係省庁が連携して推進すること。
- こうした取組を効果的に普及させる観点から「デコ活」等により行動変容を促進すること。

（3）環境価値確保のためのルール形成の主導

①「成長志向型カーボンプライシング」構想の着実な実現・実行

- 2050年カーボンニュートラルと経済成長をともに実現する制度となるよう、排出量取引制度の本格稼働に向けた法令など、次期通常国会に向けて制度的措置の整備を進めること。

②サプライチェーン全体の脱炭素・強靱化

- 企業のScope3の算定ルール等を3年以内に整備しつつ、その削減に向け、地方自治体・地域金融機関・商工会議所を始めとする経済団体等を巻き込んだ地域ぐるみでの中小企業の脱炭素化を進めるとともに、サプライチェーンを構成する複数企業が連携した設備投資への支援の倍増を目指すこと。
- グリーンステールなどGX製品等の率先した公共調達を進めるようグリーン購入法の方針に今年度中に位置付けるほか、補助事業等による需要創出を進めること。
- 太陽光パネルのリユース・リサイクルの促進のための新たな枠組みの構築に向けて、次期通常国会に法案を提出すること。

- 再資源化事業等高度化法に基づく認定制度の施行から3年の間に、100 件以上の認定を行うなど、再生材の質と量の確保等の資源循環の取組を一体的に促進し、金属リサイクル等の促進など資源循環の高度化や国際的な資源循環体制の構築を進めることにより、脱炭素化を進め、さらに必要な資源を確保すること。[施行前のため実績なし]

③海の吸収源・ブルーカーボンの政策強化

- ネイチャーポジティブや水環境保全、気候変動適応など多面的価値を有する新たな吸収源であるブルーカーボンについて、藻場再生等の取組を促進し、吸収量を2035年までに百万トンオーダーへの拡大を目指すこと。[35万トン]
- 関係省庁連携や官民連携による推進体制を構築し、沿岸域にとどまらず環境に配慮した沖合ブルーカーボンにも取り組むこと。
- 国内におけるブルーカーボンの吸収量算定方法を確立し、国際的なルール形成を主導すること。

(参考)

自由民主党 環境・温暖化対策調査会 開催一覧

	日程	議題
第1回	6月19日(水)	「次期NDCの検討と地球温暖化対策計画の見直しに向けて」 ■ 環境省
第2回	11月12日(火)	「次期NDC策定、地球温暖化対策計画の見直しの検討状況について」 ■ 環境省 「次期NDC策定、地球温暖化対策計画の見直しに向けたヒアリング①」 ■ 高村 ゆかり 東京大学未来ビジョン研究センター教授
第3回	11月14日(木)	「次期NDC策定、地球温暖化対策計画の見直しに向けたヒアリング②」 ■ 森田 健晴 積水化学工業株式会社PVプロジェクトヘッド ■ 薄木 徹也 一般社団法人日本環境衛生施設工業会副会長
第4回	11月19日(火)	「次期NDC策定、地球温暖化対策計画の見直しに向けたヒアリング③」 ■ 中野 祐介 静岡県浜松市長 ■ 小島 郁也 北海道石狩市企画政策部長 ■ 井上 亮 株式会社山陰合同銀行地域振興部長
第5回	11月28日(木)	◇ 提言(案)について